


令和 2 年 3 月 31 日

薩摩川内市議会

議長 福田 俊一郎 様
(会派代表者経由)

会派の名称 会派に属さない議員
経理責任者氏名 井上 勝博 

政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条の規定により、次のとおり、平成 31 年度の政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 180,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	45,700円	2/15~16 神奈川県川崎市
研修費	32,400円	8/31 福岡市 10/26~27 鹿児島市、日置市、薩摩川 内市 11/19~20 東京都 1/31 熊本市 2/15~16 神奈川県川崎市
資料作成費	3,900円	一般質問資料印刷代
資料購入費	53,840円	新聞「農民」、月間社会民 主、救護新聞 他
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費	40,100円	11/19~20 東京都
会議費		
人件費		
事務費		
合 計	175,940円	

3 残余の額

4,060円

注 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第9号（第6条関係）

令和2年3月31日

薩摩川内市議会

議長 福田 俊一郎 様

会派の名称 会派に属さない議員

代表者名 井上 勝博



活動報告書

1 調査研究事業

(1) 調査年月日

令和2年2月15日（土）～16日（日）

(2) 調査参加者

井上勝博

(3) 調査先及び調査項目

神奈川県川崎市

・原発問題住民運動全国連絡センター総会及び意見交換

(4) 調査の概要

別紙報告書のとおり

2 研修事業

【第1回研修】

(1) 研修年月日

令和元年8月31日（土）

(2) 研修参加者

井上勝博

(3) 研修先及び研修項目

福岡市

・福井地裁元判事 樋口英明氏講演会受講

(4) 研修の概要

別紙報告書のとおり

【第2回研修】

(1) 研修年月日

令和元年10月26日（土）～27日（日）

(2) 研修参加者

井上勝博

(3) 研修先及び研修項目

薩摩川内市、日置市、鹿児島市

- ・九州電力川内原子力発電所展示館研修、日置市蓬莱館付近シラス台地研修、吉野公園、労金ローンセンター等見学、原発問題住民運動全国連絡センター全国交流会IN鹿児島参加

(4) 研修の概要

別紙報告書のとおり

【第3回研修】

(1) 研修年月日

令和2年1月31日（金）

(2) 研修参加者

井上勝博

(3) 研修先及び研修項目

熊本市

・元熊本大学教授 田中均氏講演会受講

(4) 研修の概要

別紙報告書のとおり

3 広報事業

4 広聴事業

5 要請・陳情活動事業

(1) 要請・陳情年月日

令和元年11月19日（火）～20日（水）

(2) 要請・陳情参加者

井上勝博

(3) 要請・陳情先及び要請・陳情項目

衆議院第一議員会館

・政府交渉（陳情） 川内原子力発電所延長運転制度見直しについて等

(4) 調査の概要

別紙報告書のとおり

6 その他活動

視察報告書

令和2年2月17日

薩摩川内市議会
議長 福田俊一郎 様

会派名 会派に属さない議員
代表者名 井上勝博



政務活動費による視察を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、視察年月日
令和2年2月15日（土）～16日（日） 2日間
- 2、視察参加者
井上勝博
- 3、視察先
川崎市 サンピアン川崎
- 4、視察目的
研修
- 5、視察の概要

原発問題住民運動連絡センター（原住連）の全国総会・交流集会在川崎市サンピアン川崎で行われた。

報告に立った筆頭代表委員の伊東達也氏は、事故10年目を迎える現在、8万5千人の被災者が故郷に戻っていない被災地福島の現状を報告。「事故10年で事故は終わった」「五輪で事故は終わった」として、損害賠償などを打ち切る、裁判外紛争手続き（ADL）が出ても拒否するなど国と東京電力の無責任さを追及した。

伊東氏は、原発で経営は成り立たなくなって久しいにもかかわらず、原発依存・固執などがあり得ないことを指摘。事故10年目を迎えて、いまこそ福島事故の検証、日本原子力政策の検証を行うことは国と電力会社の責務であることを強調。国と電力会社が原発事故の加害責任を率直に認めるなら、国と電力会社こそが「原発・核燃サイクルから撤退」し、再生可能エネルギー転換への先頭に立つ責務があると指摘した。

討議では、青森県から参加した代表から、以下のような川内原発にかかわる重要な指摘がされた。

原発を運転すると使用済み核燃料が排出される。全国の原発から排出された使用済み核燃料は、ほとんどは原発敷地内の使用済み核燃料プールに貯蔵されていますが、一部はイギリ

スやフランスで再処理されている。再処理にともなって発生する放射性廃棄物は日本に返還され、青森県六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター（以下センター・操業開始1995年）に貯蔵されている。ガラス固化体の量は2880本、うち九電所有分が187本です。

製造直後のガラス固化体はその表面に人間がいた場合はわずか20秒で死ぬと言われるほど強力な放射線を放っている。

同センターに貯蔵されるガラス固化体は、青森県と六ヶ所村と日本原燃の協定書で管理期間はセンターに受け入れた日から30年間から50年間とし、管理期間終了時点で、それぞれのガラス固化体を電力会社に返還することになっている。その期限は2045年である。

当初、同センターから電力会社に返還されるガラス固化体は最終処分場（地層処分場）に埋め立てる予定だが、建設予定地はいまだに決まっていない。最終処分場の建設には調査20年、建設10年、少なくとも30年を要する。センターの管理期間終了に間に合いそうもない。管理期間終了時点で、行き先がなければ発生元である発電所敷地内にもどってくる可能性は高い。

6、所感

協定書には「丙（日本原燃）は、管理期間終了時点で、それぞれのガラス固化体を電力会社に搬出させるものとする。」とはっきり明記されています。九州電力所有のガラス固化体は、1995年から高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに保管されていることがわかっています。2045年の時点で九州電力は青森県からガラス固化体を搬出しなければなりません。それではどこに持っていくのか。常識的には、廃棄物の排出元である原子力発電所の敷地内が十分考えられることです。しかし、それを容認する市民がいるのでしょうか。この事実を目をそむける無責任な政治ではいけない。今こそ25年後に行き場を失う放射性廃棄物を出していいのか真剣な議論が必要ではないか。

研修報告書

令和元年9月1日

薩摩川内市議会
議長 福田俊一郎 様

会派名 会派に属さない議員
代表者名 井上勝博



政務活動費による研修を実施したので、次のとおり報告します。

1、研修年月日

令和元年8月31日（土） 1日間

2、研修参加者

井上勝博

3、研修先

福岡市 弁護士会館

4、研修目的

樋口英明氏講演会受講

5、視察の概要

2014年5月、大飯原発3,4号機の運転差し止めを命じる判決を下した福井地裁の裁判長だった樋口英明さんの講演「あの判決にこめた私の考えと想い」が、8月31日、福岡県の弁護士会館でおこなわれました。講演の中で樋口氏は、地震の多い日本で原発の耐震基準は一般住宅よりも劣っていると指摘しました。（文責 井上勝博）

ひとたび深刻な事故が起これば多くの人の生命、身体やその生活基盤に重大な被害を及ぼす原発は、耐震基準も一般の建造物よりもはるかに高いものでなければならぬはずで

す。ところが大飯原発をはじめとして、全国の原発の耐震基準は三井ホームや住友林業の一般住宅よりもはるかに劣るものと樋口元裁判長は指摘します。2000年以降に発生した主な地震の最大瞬間加速度（強さ）を強さ順に並べてみました。

2000年以降の主な地震（最大瞬間加速度）

※1 5115ガル（三井ホームの耐震試験）

★4022ガル（岩手県宮城内陸地震・2008年・M7.2）

※2 3406ガル（住友林業住宅の耐震試験）

★2933ガル（東日本大震災・2011年・M9）

★2515ガル（新潟県中越・2004年・M6.8）

※3 2300ガル

- ★1796ガル（北海道胆振東部・2018年・M6.7）
- ★1740ガル（熊本・2016年・M7.8）
- ★1584ガル（鳥取県西部・2000年・M7.3）
- ★1571ガル（宮城県沖・2003年・M7.1）
- ★1494ガル（鳥取県中部・2016年・M6.6）
- ★1300ガル（栃木県北部・2013年・M6.3）
- ★1000ガル以上の地震16回
- ★806ガル（大阪府北部・2018年・M6.1）
- ★703ガル（伊豆半島・2009年・M5.1）
- ★700ガル以上の地震29回
- ※5 620ガル（現在の川内原発の基準地震動）
- ※6 405ガル（当初の大飯原発の基準地震動）
- ★400ガル以上の地震80回

最大のものは岩手県宮城内陸地震（2008年）で、最大瞬間加速度4022ガル（※）が観測されています。東日本大震災、新潟中越地震と並びますが、1000ガル以上の地震は16回、700ガル以上は29回、400ガル以上は80回にもなります。

一般住宅の耐震試験では三井ホームが5115ガル（※1）、住友林業住宅が3406ガル（※2）に耐えています。それは、大飯原発の基準地震動405ガル（のちに850ガルに訂正）をはるかに越えています。（川内原発は620ガル）

なぜ原発の耐震基準は一般住宅よりも劣るのでしょうか。電力会社は「強震動予測」の予測技術によって、原発立地地点では特定の強さ以上の地震は発生しないと判断しているからです。

しかし、名古屋大学・減災連携研究センター教授の武村雅之氏は、「地震予知はできないが強震動予測はできるという考えを手放しで認めるわけにはいかない」（強震動予測に期待される活断層研究）と述べています。その理由を同論文で「予測技術のレベルは未だ研究段階にあり普遍的に社会で活用できる域に達しているとは言い切れない」からです。

電力会社の予測技術の過信によって、私たちは命と暮らしの危険にさらされていると言っても過言ではありません。

6、所感

一般の住宅でさえ5115ガルの地震動を想定して設計されているのに、地震で壊れることが絶対にあってはならない原発が、一般住宅をはるかに下回る耐震設計でしかないことに驚きを禁じ得ない。川内原発の周辺地域の活断層調査を行って、川内では620ガルを越えないとしているのだろうが、人間が自然のことをすべてわかっているという科学への盲信である。真の科学とは未知の領域を認め、自然と真摯に向き合うことではないか。もう一度、科学の原点に立ち返って考えてみる必要があるのではないか。

研修報告書

令和元年11月28日

薩摩川内市議会
議長 福田俊一郎 様

会派名 会派に属さない議員
代表者名 井上勝博



政務活動費による視察を実施したので、次のとおり報告します。

1、研修年月日

令和元年10月26日（土）～27日（日） 2日間

2、研修参加者

井上勝博

3、研修先

九州電力川内原子力発電所展示館、日置市蓬莱館付近のシラス台地、鹿児島市吉野公園から錦江湾を望む、鹿児島市内

4、研修目的

川内原子力発電所とその周辺の地質、火山爆発の影響についての研修

5、視察の概要

原発問題住民運動全国連絡センター（原住連）が主催する全国交流集会が、10月26日、27日に鹿児島市で開催された。26日には、大型観光バスを満席にした参加者により、薩摩川内市寄田の入戸火砕流堆積物など、数カ所で、始良カルデラの巨大噴火による火砕流の痕跡と、カルデラ火山に近接し立地されている川内原発の現況を視察した。

川内原発周辺では、2018年11月に保安林を伐採し、川内原発3号機予定地周辺の工事が進んでいた。またテロ対策の新たな安全対策工事も進められていたが、2020年4月には「特定重大事故対処施設」は完成せず運転停止に追い込まれる見通しだ。

27日は、鹿児島市内の会場で記念講演と全国交流集会をおこなった。集会の初めには念講演があった。最初に、鹿児島大学地震火山地域防災センター客員教授小林哲夫氏が、50ページをこえるレジメにそって「鬼界・始良カルデラなど巨大カルデラ火山の実相と研究の現状」の演題で、カルデラ噴火の予知・予測へのアプローチ、カルデラ火山と活火山との本質的な違い、巨大カルデラ火山の実相、現在すすめているカルデラ噴火と前兆噴火の予知・予測をめざす研究等について、約1時間の講演があった。

次に立石雅昭・新潟大学名誉教授（地質学）から川内原発を襲う可能性がある破局的火山噴火と「火山影響評価」ガイドに対する火山学者の問題提起、噴火前兆をとらえる体制と判断基準等についての講演があった。

二人の講演内容を整理すると次のとおり。

プレートの配置が大きく変わらない限り、日本列島における火山活動は、カルデラ型の破局的火山爆発を含めてほぼ現在と同じ場所で発生する。プレートの配置とその動きには大きな変化が認められないため、新たな火口や側噴火、割れ目噴火など、大きくは従来の火山山体の領域での活動である。

対象噴火規模の大噴火が迫っているとされる桜島は国内でも最高、最新の観測、予測システムが構築されている。火山災害には噴石、溶岩流、火砕流、泥流、火山灰、火山性岩なだれ等各種の現象があるが、同時期に起こりうる地震や津波への注意が必要。すでに鹿児島市と錦江湾周辺市町村では、火山ハザードマップをはじめ、火山防災計画が策定されている。

鹿児島湾奥の錦江湾は約3万～2万9千年前に発生した超巨大噴火によってできたカルデラであり、この爆発で噴出した入戸火砕流は広く南九州を覆って、シラス台地をつくった。この火砕流は川内原発敷地内まで達している。桜島はこのカルデラ噴火の後、その外縁部分に噴出した火山である。

小林氏の長年の研究により、カルデラ噴火の数百年～千年前には前兆噴火があることが明らかにされてきた。その前兆活動に伴うマグマは、しばしば噴火する火山のマグマとは科学的成分を異にする。小林氏は、前兆噴火がないことから少なくとも今後100年はカルデラ噴火は起こりえないとしている。

しかし、通常の火山活動とは異なるマグマの集積過程や、前兆噴火・カルデラ噴火に至る過程など、カルデラ噴火の予測をより科学的に精密にしていく基礎研究が求められる。

引き続いて「全国交流集会 in 鹿児島」への原住連としての問題提起が、原住連筆頭代表委員の伊東達也氏からあった。

これに対して全国各地からの参加者による報告と討論がおこなわれた。

報告と討論のまとめなか伊東達也代表委員がおこない、そのなかで次回の全国交流集会は、福島県でおこなわれる予定であるとの報告があった。最後に、「鹿児島からのアピール」を採択して閉会となった。

6、所感

小林氏の研究は、少なくとも今後100年以内にカルデラ噴火は起こりえないというものだった。しかし、立石氏は「九州電力が『原発の運用期間中に破局的噴火が起こる可能性は低い』としている『運用期間中』とは何を指しているのか。一般には運転期間中の40年から60年を指していると受け止められがちだが、高レベル放射性廃棄物の処理場の建設が全く見通せないまま核のゴミは、原発敷地内に止め置かざるを得ない。運用期間中に破局的噴火が起こる可能性がゼロとは言い切れない。」と指摘している。

高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）は、数万年～10万年の間、安全に保管できるのか改めて問われるのではないか。

研修報告書

令和2年2月1日

薩摩川内市議会
議長 福田俊一郎 様

会派名 会派に属さない議員
代表者名 井上勝博



政務活動費による研修を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、研修年月日
令和2年1月31日（火） 1日間
- 2、研修参加者
井上勝博
- 3、研修先
・熊本市 熊本草葉町教会
- 4、研修目的
田中均氏講演会受講
- 5、視察の概要

熊本市内で1月31日開催の「田中均(ひとし)さん芋話を聞く会」で元熊本大学教授の田中氏は、川内原発の近くまで中央構造線が伸びている。いつ大地震が起きても不思議ではないと警告しました。

「九州の中央構造線の特異性～中央構造線と川内原発、玄海原発、伊方原発～」と題して「田中均さんの話を聞く会」が行われました。元熊本大学教授の田中均氏の講演会に九州各県から約20人が集まりました。

2016年の熊本地震に詳しい田中氏は、日本を南西に分断する大断層＝中央構造線は、九州には続いていないというが「時と場所を変えた」のが九州の中央構造線の特徴。熊本地震は中央構造線の一部が動いたと主張します。

講演の中で田中氏は、「川内原発の近くまで中央構造線は伸びている。日本列島はどこでも大地震が起こりうる。日本列島に原発は適さない。原発から排出される放射性廃棄物を地層処分にしても地下に埋めたものはやがて地表に現れて人間に大被害を及ぼす」と日本政府の原発政策を強く批判しました。

6、所感

広島高裁は、四国電力伊方原発が中央構造線に近く電力会社も原子力規制委員会も地震の想定が甘いと運転差し止めを決定しました。田中講演は、日本列島形成過程から大地震の起こる仕組みを解明されました。大地震の起こらない地域は日本中どこにもないことを知らせ、川内原発を含めて全国の原発の危険性がうきぼりになった。

以上

要請・陳情活動報告書

令和元年11月21日

薩摩川内市議会
議長 福田俊一郎 様

会派名 会派に属さない議員
代表者名 井上勝博



政務活動費による要請・陳情活動を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、要請・陳情活動年月日
令和元年11月19日（火）～20日（水） 2日間
- 2、要請・陳情活動参加者
井上勝博
- 3、要請・陳情活動先
東京都 衆議院第一議員会館
- 4、要請・陳情活動目的
政府交渉（陳情）
- 5、要請・陳情活動の概要

1、川内原子力発電所について

①川内原発1号機は運転開始から35年、2号機は34年になる。原発の運転は開始から40年が原則とされているが、電力会社の申請によって1度だけ20年延長運転が認められることになっている。九州電力が運転延長を申請するのは確実と思われる。

老朽原発は事故の危険性を大きくするものである。県民の多くは20年延長運転を望んでいない。延長制度自体を見直してほしい。

（回答）

延長運転認可申請がされていない。今の時点で規制委員会としてコメントできない。一般論としては、中性子照射量が増えるなどの運転期間を伸ばせるか厳重に審査する。

②九州電力は、川内原発においてテロ対処施設の建設を進めているが、テロ対処施設の概要を示すのみであり県民は不安を感じている。「テロ対処施設は、意図的な航空機衝突などの緊急時に、原子炉を遠隔操作して安全を確保する機能を備える」というが、具体的な説明は「テロ」を理由に県民におこなってはいない。どのような施設ができたとしても原子炉に航空機が衝突したときに対応できるとは思えない。対応できることを県民に証明できるのか。

(回答)

テロ対策なので施設の性能、ポンプの容量などは非開示。特重施設に求められる性能、審査書については出来る範囲で公開している。許可基準規則、格納容器が破損防止できる。原子炉に衝突しても機能を失わない設計の特重施設。具体的なテロの想定は公表はできない。

原子力規制委員会は、世界的に見てどの水準であれば世界最高かの基準をみとすためにやっている。完全に事故は防げない。あくまで規制基準をクリアしているかどうかだ。9.11の航空機事故規模を想定している。安心を全くかかげていないわけではない。

ドローンで送電線をショートするテロがあっても敷地内の電源がある。その上に特重施設を考えている。9.11も起こった。航空機事故は全くあり得ないとは考えていない。

米軍航空機の衝突事故は想定していない。意図的な衝突を想定している。落下確率を評価している。10-7に到達していない。米軍機はぶつかっても大丈夫か。海に落ちるように訓練している。米軍機が近くを通過していることは認識している。

発電所の場所を通った場合は報告するようになっているが、米軍機の場合は報告義務はない。発電所ごとに見た人が近いと感じた場合に報告する。事業者が具体的に知っているか把握していない。

2、航空法施行規則では、最低安全高度を(1)人口密集地の最も高い障害物上空から300メートル(2)人家のない地域や水面上空から150メートルと定めています。1999年1月14日付の日米合同委員会合意は、在日米軍は低空飛行訓練でこの基準を「用いている」と明記。さらに、人口密集地や学校・病院などに「妥当な考慮を払う」としています

ところが、薩摩川内市永利町の医師会立市民病院の上空を標高130mの低い山すれすれに、低空飛行をしている米軍機が目撃されており、日米合同委員会合意が守られていません。米軍に対して合意を守るよう強く申し入れていただきたい。

(回答) 低空飛行は、米軍の即応態勢の訓練のために必要。米軍の運用面で低空飛行訓練が重要な訓練。自衛隊は低空飛行訓練はやっていない。米軍は米軍に特化した訓練。自衛隊と米軍の役割分担になっている。米軍は本国で低空飛行訓練をやっていないというのが北米局長の国会答弁と承知している。原発の上空は低空飛行訓練を行わないと日米合意で確認されている。

3、大型風力発電所の規制について

薩摩川内市、阿久根市、出水市、さつま町の境界にある紫尾山系に3事業者が145基の巨大風力発電所を建設する計画があります。

ユーラスエネジーが1209ヘクタール最大25出力10万キロワット（一基当たり4000kW）、ジャパンウィンドウ1717ヘクタール最大90基出力31万5千キロワット（一基当たり3500kW）、電源開発21000ヘクタール最大50基（西 最大30基 10万8千kW）（一基あたり3600kW）合計すると7952ヘクタール、最大145基の3500kW～4000kW級の巨大風力発電が薩摩川内市の北部の境界をぐるりと囲むように林立するということになります。

風力発電施設は、静穏な地域に設置されることが多いため、発生する騒音等のレベルが比較的低い場合でも周辺地域で聞こえやすいことがあること、風力発電施設の羽根の回転により風を切ることに伴う周期的な音や、内部の増速器や冷却装置などから発生する音により煩わしさを増加させ、睡眠への影響にリスクを増加させる可能性があることが示されています。

再生可能エネルギーは地域固有の資源であり、住民が主体となった活用が求められているのではないのでしょうか。持続可能で地域住民、地元自治体、自然保護団体、専門家など広く利害関係者を交え、その地域の環境保全と地域経済への貢献にふさわしいものにする仕組みづくりを求めるものです。

（回答）

環境アセスメントを義務付けの対象となっている。住民説明会など事業者が実施することが義務付けられている。より良い環境に配慮していると考えている。技術基準に照らして安全かどうかを審査している。資源エネルギー庁でFIT法にもとづいてガイドラインを出して住民説明会を行っている。法律上に説明会は事業者の判断で説明会を行っている場合は自治体も知らない場合もある。都道府県知事が意見をいうことになっている。知事と市町村のコミュニケーションが大事。経産大臣から環境大臣に報告して、クマタカの件は報告し、環境大臣から意見を言っている。環境省のホームページで意見を閲覧できる。

6、所感

（1-①の回答に対する所感）

原子力規制委員会は、40年運転延長を原子力規制法に基づいて技術的に審査しているだけであり、20年延長運転が安全かどうかを審査しているわけではないことが質疑の中であきらかになった。原発の運転は40年が原則とされているが、アメリカの基準を参考にしていて「40年」に技術的な根拠はないという。しかし、すべての機械は消耗品であり、運転期間が長くなれば故障も多くなり、事故のリスクも高くなることは技術者でなくても日常的に体験していることである。規制委員会の「世界一安全」に根拠はないことが改めて明らかになった。

(1-②の回答に対する所感)

何のためにやるのか。飛行機がぶつかったら原発は持たないと思う。ひとたまりもないだろう。テロ対処施設をつくったから大丈夫か。規制委員会が安全と言っても住民は確信できない。住民に安心感を持たせるためならきちんと説明をすべきだ。規制委員会の審査は住民不在になっていないか。

(2の回答に対する所感)

防衛省に低空飛行訓練が非常に危険だという認識があるか疑わしい。エンジントラブルがあった場合にどう脱出、危険回避のマニュアルは確認していない。米軍は安全性には最大限配慮していると信じているだけ。日米合意は守られていない。

(3の回答に対する所感)

住民説明会に行くと2から3人しかいない。住民説明会をきちんとやっているのか疑わしい。地元が知らないうちに説明会がおこなわれないようにしている。実態をつかんでいないのではないか。

以上

井上勝博 様

発行日：2020-3-26

お名前 : 井上 勝博
 ご利用金額 : 43,000円
 但 : 旅行代金として
 支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
 決済日 : 2020-01-09

旅行内容

代表者 : いのうえ かつひろ
 予約番号 : RA52458857535536876
 利用航空会社 : 全日空 (または提携航空会社)
 旅行開始日 / 旅行終了日 : 2020-02-14 / 2020-02-16
 申込人数 : 1人 (大人:1人)
 ホテル名 / チェックイン日 : アワーズイン阪急 / 2020-02-14 (1泊)
 部屋タイプ / 部屋数 : 【シングル館】シングルルーム (禁煙) / 1部屋
 ホテル名 / チェックイン日 : ホテル サンロイヤル川崎 (2019年4月リニューアルオープン) / 2020-02-15 (1泊)
 部屋タイプ / 部屋数 : 【禁煙】エコノミーダブル <無料朝食付> / ベッド幅140 / 1部屋

利用明細

大人 : 43,000円 × 1名

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区東池袋

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

ご利用ありがとうございました。

3/15~16 原発問題住民運動全国連絡センター総会 及び意見交換会
 に伴う航空券代、宿泊代。

政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
2月15日	1,350円	南国交通	ねれ北から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
2月16日	1,350円	南国交通	空港からねれ北までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
合計	2,700円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

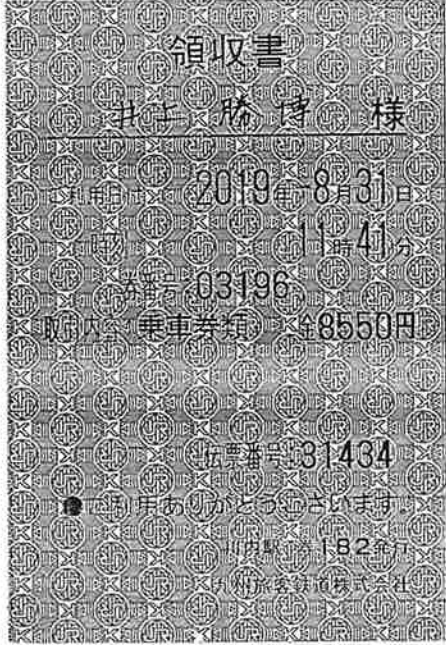

令和2年2月16日

会派に属さない議員


井上 勝博



政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	研修費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
			
(事業名、使途及び内容等)			
8/31 樋口 英明氏講演会受講(福岡市)に伴う新幹線代(川内～博多)			
(備考)			

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	8月31日	政務活動（福岡市） 樋脇～平佐西の市内旅費	樋脇 ～ 平佐西	590円	8/31		
2			～	円			
3			～	円			
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出。

研修費

領 収 書

井上 勝博

様

領収書No.

下記、正に領収いたしました。

発行日 2019年10月27日

件名:全国交流集会IN鹿児島参加費等

「火山と原発を考える」全国交流集会IN鹿児島

鹿児島実行委員会事務局

担当者: [REDACTED]

合計金額 ¥10,400 (税込)


No.	摘要	数量	単価	金額
	現地バスツアー	1	3,000	¥3,000
	バスツアー弁当	1	700	¥700
	懇親交流会	1	5,000	¥5,000
	全国交流会	1	1,000	¥1,000
	全国交流会弁当	1	700	¥700
		小計		¥10,400
		消費税		¥0
		合計		¥10,400

備考	政務活動費 対象分	4,000 円
	" 対象外	6,400円 (税込)
10/26~27 原発問題住民運動全国連絡セツ- 全国交流会 IN 鹿児島 参加費		

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	研修費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="272 734 719 1382" data-label="Image"> <p>領収書 井上 勝博 様</p> <p>ご利用日付 2020年1月31日 時刻 11時10分 券番号: 03019 取引内容: 乗車券類 金5060円</p> <p>伝票番号: 38796</p> <p>ご利用ありがとうございます。 川内駅 券182発行 九州旅客鉄道株式会社</p> </div> <div data-bbox="772 840 1428 1272" data-label="Image"> <p>領収書 井上 勝博 様</p> <p>Receipt 領収年月日 2020.-1.31 金額 ¥5,060</p> <p>上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (1 枚)</p> <p>九州旅客鉄道株式会社 熊本駅 熊本駅幹-R3発行 60181-02</p> <p>印紙税申告納 付につき博多 税務署承認済</p> </div> </div>			
(事業名、使途及び内容等)			
1/31、田中均氏講演会(熊本市)受講に伴う新幹線代(川内~熊本)			
(備考) 「九州の中央構造線の特異性~中央構造線と川内原発、 玄海原発、伊方原発~」			

市内旅費領収明細書

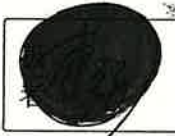
整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	1月31日	政務活動（熊本市） 樋脇～平佐西の市内旅費	樋脇 ～ 平佐西	590円	1/31		
2			～	円			
3			～	円			
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出。

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料作成費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<p>領 収 証</p> <p style="font-size: 2em;">井上 勝博 様 No.</p> <p>★ ￥ 3900</p> <p>内 訳</p> <p>現金</p> <p>小切手 /</p> <p>手形 /</p> <p>消費税(10%)</p> <p>消費税(8%)</p> <p>内税額計</p> <p>但 印刷代</p> <p>2020 年 3 月 8 日 上記正に領収いたしました</p> <p>登録番号</p> <p>収入印紙</p> <p>〒890-0067 鹿児島市真砂本町42-9 TEL099-257-5333 日本共産党鹿児島地区委員会</p>			
(事業名、使途及び内容等)			
3月議会 本会議 一般質問 (3/9) 資料印刷代			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<div data-bbox="430 761 1300 1310" data-label="Complex-Block"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">井上 勝博様 2020年 3月 11日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 20px;"> 金 6,000 円 </div> <div style="margin-left: 20px;"> 1、入 会 金 2、会 費 月 分 3、共 済 会 費 月 分 4、婦 人 部 費 月 分 ⑤、商 工 新 聞 4 月 分 6、そ の 他 1 紙 </div> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>薩摩川内市中郷1丁目2番4号</p> <p>さつま川内民主商工会</p> <p>☎ 23-6669</p>  </div>			
(事業名、使途及び内容等)			
民主商工新聞 1年分(平成31年4月~令和2年3月)			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	

(領収書等貼付面)

領収証

日本共産党薩摩川内市議 井上勝博様

金額	6000-
----	-------

取人
印紙

内訳
現金
小切手
手形

但 2019年4月~2020年3月 生活と健康を守る会新聞
2019年5月14日 上記正に領収いたしました

〒892-0815 鹿児島市易居町5-8
鹿児島県生活と健康を守る会連合会
(鹿生連)
電話 099-223-8493

消費税額等(%)

コクヨ 954-390

(事業名、使途及び内容等)


生活と健康を守る会新聞 1年分(2019年4月~2020年3月)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
領 収 証		No.	
井上 啓博		様 2019年6月11日	
金額	¥ 8,640-		
内	但 新聞「農民」2019年4月～2020年3月分 購読料と紙7 上記正に領収いたしました		
消費税			
現金			
小切手			
R-203	〒890-0081 鹿児島県鹿児島市唐湊3-30-1 TEL 099-297-5022 FAX 099-297-5023 農民運動鹿児島県連合会		
(事業名、使途及び内容等)			
新聞「農民」1年分(2019年4月～2020年3月分)			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
			No. _____
<u>井上 勝博 様</u>		<u>2019 年 12 月 21 日</u>	
金 <u>7,200</u> 円也			
会費 募金		救援新聞 2019年4月～2020年3月まで その他	
上記の通り領収致しました。		〒890-0063 鹿児島市鴨池2丁目14-20 ホワイトリバー117 日本国民救援会 鹿児島県本部	
		日本国民救援会 TEL・FAX 099 298 5 印6	
(事業名、使途及び内容等)			
救援新聞 1年分 (2019年4月～2020年3月分)			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	

(領収書等貼付面)

領 収 証

井上 啓博 様

様

No. _____

★

3,100

但し「暮らしに役立つ制度のあらし」

2019年12月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒892-0815 鹿児島市易居町5-8
鹿児島県生活と健康を守る会連合会
(鹿生連)

電話 099-223-8493

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

(事業名、使途及び内容等)

書籍 「暮らしに役立つ制度のあらし」

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>井上 勝博 様 2019 年 2 月 27 日</p> <p>★ 41,980.-</p> <p>但本代「徴用工の真実」として 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>かごしま平和書房 鹿児島市真砂本町42番9号 ☎099(25) _____ FAX099(256)8821</p> </div>			
(事業名、使途及び内容等)			
書籍 「徴用工の真実」			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			

895-1202

領 収 書

井上 勝博 様

薩摩川内市樋脇町塔之原10439

¥ 3,000円 也

但し [げんぱつ]購読料 2019年4月～2020年3月分として
有難うございました。

2019/12/24

原発問題住民運動全国連絡センター
〒101-0061 千代田区神田三崎町2-11-13
MMビルII 402
TEL:03-5215-0577 FAX:03-5215-0578

(事業名、使途及び内容等)

「げんぱつ」 1年分 (2019年4月～2020年3月分)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>井上 勝博 様 2020 年 2 月 2 日</p> <p>★ 4,1650 -</p> <p>但本「ひとりひとり「性」を大切に育む社会へ」 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____</p> <p>かごしま平和書房 鹿児島市真砂本町4-2番9号 ☎099(25) _____ FAX099(256)8821</p>			
(事業名、使途及び内容等)			
書籍 ひとりひとり「性」を大切に育む社会へ			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目

資料購入費

支出内容

(領収書等貼付面)



(事業名、使途及び内容等)

書籍 同性パートナーシップ証明、はじめました。

(備考)

書籍 No- 1にて確認。

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	資料購入費	支出内容	
(領収書等貼付面)			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社 会 新 報</div> No. ———— 領 収 証 丹上勝博様 ご購読ありがとうございます 7,920— <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 社会新報 2019年 月分 ¥ 月刊社会民主 4月~9月分 ¥ 3,900 10月~3月分 ¥ 4,020 2020年 上記代金として領収致しました 社会民主党機関紙宣伝局 2020年 3月 21日 分局名 社会新報鹿児島総分局			
(事業名、使途及び内容等)			
月刊 社会民主 1年分 (2019年4月~2020年3月分)			
(備考)			

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	要請・陳情活動費	支出内容	
(領収書等貼付面)			

領 収 証

部門	得意先コード	票区分	商品	票番号
121101	01010	02	07	05390

イノウエ カツヒロ 様 組合員

売上年月日	売上金額
2019年11月05日	¥39,300

上記の金額領収致しました。

鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県職員生活協同組合

員外

No	ご利用者名	区間	月日	便名	会社	備考欄	売上金額
1	イノウエ カツヒロ	KOJ-HND	11/19	642	JAL		39,300
2	新宿ワシントンホテル	HND-KOJ	11/20	655	JAL		0
3	一泊朝食付		00/00		JAL		0
4							
5							
6							
7							
8							
<input checked="" type="checkbox"/> ホテルパック		/ 泊 2 日		朝食付			



(事業名、使途及び内容等)

11/19~20 政府交渉(陳情)に伴う航空券及び宿泊代

(備考)

- ・川内原子力発電所について
- ・米軍機の低空飛行訓練について
- ・大型風力発電所の規制について

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号																						
使途項目	要請・陳情活動費	支出内容																							
(領収書等貼付面)																									
<p>イエローパーキング</p> <p>領収証</p> <table> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000200</td> </tr> <tr> <td>発券機 #01</td> <td>発券No.025369</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2019年11月19日(火) 08:10</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2019年11月20日(水) 21:33</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>1日 13:23</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>200円</td> </tr> </table> <p>またのご利用をお待ちしております。</p>				精算機 #01	A 精算No.000200	発券機 #01	発券No.025369	入庫時刻	2019年11月19日(火) 08:10	出庫時刻	2019年11月20日(水) 21:33	駐車時間	1日 13:23	駐車料金	A料金 800円	=====		合計	800円	現金領収額	800円	お預り	1,000円	お釣り	200円
精算機 #01	A 精算No.000200																								
発券機 #01	発券No.025369																								
入庫時刻	2019年11月19日(火) 08:10																								
出庫時刻	2019年11月20日(水) 21:33																								
駐車時間	1日 13:23																								
駐車料金	A料金 800円																								
=====																									
合計	800円																								
現金領収額	800円																								
お預り	1,000円																								
お釣り	200円																								
(事業名、使途及び内容等)																									
<p>11/19~20 政府交渉(陳情)に伴う駐車場代</p>																									
(備考)																									